

## 第932回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年6月9日(火)午後1時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長, 伊藤委員, 齋藤委員, 千木良委員, 小室委員, 小川委員

### 4 説明のため出席した者

小林理事兼教育次長, 松本教育監兼教育次長, 安住総務課長, 大町教育企画室長, 小幡福利課長, 時枝教職員課長, 千葉義務教育課長, 遠藤参事兼高校教育課長, 川村特別支援教育課長, 浅野施設整備課長, 鈴木スポーツ健康課長, 嘉藤参事兼生涯学習課長, 天野文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第931回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第932回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

伊東教育長 小室委員及び小川委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配布資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 7 議事

第1号議案 高等学校入学者選抜審議会委員の人事について

伊東教育長 「7 議事」の議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。  
秘密会とする案件は, 「10 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議することとしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

### 9 教育長報告

#### (1) 令和3年度使用教科用図書採択基準等について

(説明者: 松本教育監兼教育次長)

令和3年度使用教科用図書採択基準等について, 御説明申し上げます。資料は, 1ページから5ページまでと, 別冊1から別冊3である。

はじめに, 資料1ページを御覧願いたい。令和3年度に使用する教科用図書の採択が, 適正かつ公正に実施されるよう, 県教育委員会は, 各市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関し, 適切な指導, 助言等に取り組んでいくこととしている。小学校, 中学校の教科書の採択は, 基本的に4年に1度行うこととされているが, 中学校において令和3年度から新しい学習指導要領が全面实施されることに伴い, 本年度は「1」にあるとおり, 中学校の「各教科」及び「特別の教科 道徳」の教科書と特別支援学校等で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について採択を行うこととしている。

各市町村教育委員会等において教科用図書の調査研究を行う際に用いる選定資料を作成するために, 資料2ページにある「教科書の採択に係る基本方針」を基に, 資料3ページから5ページにある令和3年度

使用教科用図書の採択基準を定めた。3ページは中学校「各教科」の、4ページは中学校「特別の教科 道徳」の、5ページは特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択基準である。いずれも、内容に関する事、組織と配列に関する事、学習と指導に関する事、表現と体裁に関する事の4つの柱立ての基、それぞれ4項目ないし5項目の小項目を置いている。これら採択基準の中で今回の特徴的なものとして、3ページの「3（5）学習の手引き」で始まる項目に「ウェブページのアドレス等」という文言を新たに追加した。

次に、別冊1を御覧願いたい。採択基準を基に中学校「各教科」の教科書の特徴を整理し、発行者ごとに1ページにまとめたものである。各地域で教科書の調査研究を行う際に、教科書本体とともに用いることとなる。別冊2は中学校の社会科の補助資料である。目次を御覧願いたい。歴史と公民の教科書の特徴を容易に捉えることができるよう、内容を細分化し、「7」にある調査研究結果として、「(1) 歴史的分野」では、「②歴史上の人物」「③現在に伝わる日本の文化遺産に関する内容」など8項目についてまとめている。「⑤宮城県の歴史的事象に関する内容」においては、東日本大震災に関連した内容も含まれている。「(2) 公民的分野」では、「②自由・権利に関する内容」「③責任・義務に関する内容」など8項目についてまとめている。これらは、社会科の歴史及び公民の教科書について、発行者ごとの記載事項や記述内容を客観的に比較できるようにしたものであり、調査研究する際に用いることとなる。また、35ページ以降は教科書に掲載されている全ての人物と語句について整理しており、どの発行者が、どの人物や重要事項を、どのページに記載しているか、あるいは取り扱っていないかが一目で分かるようにしている。別冊3は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の選定資料である。絵本等の一般図書を含めた教科用図書の特徴について整理したものである。

資料1ページにお戻り願いたい。これまで御説明申し上げた教科用図書の採択に係る「基本方針」、「採択基準」及び「選定資料」等については、6月3日付けで、関係各所に通知したところである。

今後のスケジュールについては「4」にあるとおり、6月12日から県内各会場において教科書展示会を開催し、その後、採択関係者による調査研究を行い、8月31日までに各市町村教育委員会等の責任において令和3年度に使用する教科用図書を採択することとなっている。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) ┃ 質疑なし

## 10 専決処分報告

### (1) 第373回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者：小林理事兼教育次長)

第373回宮城県議会議案に対する意見について、御説明申し上げます。資料は、1ページから4ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、5月22日付けで知事から意見を求められたので、議案の内容について御説明申し上げます。

資料3ページの「第373回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち、教育庁関係分として、9億800万円を増額計上しようとするものである。

次に、「2 事業の概要」であるが、県立高等学校の生徒用タブレット端末機器整備の拡充のほか、インターネット環境が整っていない家庭に貸与するためのモバイルルータの整備に要する経費等として、総額9億800万円を計上している。

資料4ページの「第373回宮城県議会提出予算外議案の概要」を御覧願いたい。条例議案であるが、議第121号議案「県立学校条例の一部を改正する条例」は、東日本大震災の被災者に係る入学者選抜手数料の免除の期間を令和2年度まで延長するため、所要の改正を行おうとするものである。次に、条例外議案であるが、議第125号議案「財産の取得について」は、教員用タブレット端末及び県立学校に整備するプロジェクタ等のICT機器を取得することについて、また、議第127号議案「工事請負契約の締結について」は、海洋総合実習船建造工事の工事請負契約の締結について、それぞれ地方自治法の定める

ところにより、議会の議決を受けようとするものである。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月25日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員	生徒用タブレット端末機器の整備について、今回の整備で確保できる機器の台数は、全ての生徒数に対し、どの程度の割合になる見込みであるか伺いたい。
高 校 教 育 課 長	全生徒数に対し、3人に1台の割合で整備する見込みである。当初の予定では令和4年度までに整備を進めるものであったが、今回はこれを前倒しで行うため、補正予算に計上したものである。
小 林 理 事	若干補足する。新型コロナウイルス感染症への対策として、遠隔教育等の環境整備を進めるため、当初は令和4年度までに整備する予定であったものを前倒ししたもののだが、本件については5月の臨時議会においても補正予算として計上しており、今回はこれを拡充するものである。

## 1 1 課長等報告

### (1) 令和3年度(令和2年度実施)宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について

(説明者：教職員課長)

令和3年度(令和2年度実施)宮城県公立学校教員採用候補者選考の出願状況について、御説明申し上げます。資料は、1ページから2ページである。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。今年度実施する令和3年度宮城県公立学校教員採用候補者選考であるが、「1(1)」にあるように4月20日(月)から5月15日(金)において募集を行った。資料は出願内容を審査した上で確定した値である。第1次選考・第2次選考の実施日及び会場については、資料の「1(2),(3)」のとおりである。出願申請状況については、「2(1)」にあるように採用予定数440名程度に対し1,904名の出願となっている。昨年度より10名増加し、倍率は4.3倍となっている。

今年度の出願状況の特徴としては、「2(1)」にあるように、小学校の出願者数が増加したことである。これは昨年度来、特に小学校の未配置問題が顕在化したことに対する危機感から、関係各所で積極的な声かけをしてきた成果であると考ええる。また、全体出願数が若干ではあるものの増加した。これは他県等現職者、宮城県元職及び前年度Cランクの受験生に対する第1次選考筆記試験免除措置への興味関心の表れなどであると考えている。このような改革も、高い志を持つ受験者の応募につながっていると考えている。

次に、資料2ページを御覧願いたい。今年度は特に新型コロナウイルスへの対応が急務となっているところである。東京会場として当初予定していた会場が使用不可となったため、代替会場を検討しているところである。選考の実施に当たっては、第1次選考における適性検査をウェブ上での実施に変更することを考えている。これにより、試験会場での受験者数の縮減が図られるとともに、当初、最大午後2時30分までであった試験時間を、最大午後0時30分で終了させることができる。

受験生には安心して受験いただけるよう、可能な限りの対策を取り、ウェブページや電子メール等で情報発信を行っていく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

齋 藤 委 員	新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の採用試験は行われるのか不安に感じていた受験生も多かったと思うが、実施するということが明確に示されたことは良かったと思う。また、採用試験の実施に当たっては、主催者側の準備等も大変だと思うが、受験生にとって良い採用試験となるよう努めていただきたい。
伊 東 教 育 長	出願者の中には不安を感じている方も多いかと思うが、問い合わせなどはあるのか。

教 職 員 課 長 不安の声も含め、問い合わせはいただいているところである。十分な対策を取りながら採用試験を実施するということを5月22日にホームページで公表してからは、不安の声はそれほど寄せられていない。

1 1 資料（配布のみ）

- （1）美術館特別展「リヒテンシュタイン侯爵家の至宝展」
- （2）東北歴史博物館特別展「G I G A ・ M A N G A 江戸戯画から近代漫画へ」

1 2 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 次回の定例会は、令和2年7月13日（月）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後1時57分

令和2年7月13日

署名委員

署名委員